

KITA きつね通信

<https://www.oji-hojinkai.or.jp/>

01

January

2017

No.029



明けましておめでとうございます
本年もよろしくお願い申し上げます

酉



王子税務署長 **遠山 金一**

署長挨拶

旧年中は、水越会長をはじめ役員の皆様並びに会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、地域の盆踊り大会への参加、「税を考える週間」特別講演会の開催など、広く地域社会に貢献されるとともに、第7回「税に関する絵はがきコンクール」、「親子租税教室きたつくすウォーク2016」を通じて次代を担う子供たちへの租税教育活動を展開するなど、税知識の普及と納税意識の高揚にも大きく寄与されております。

これらの活動へのご尽力に心から敬意を表しますとともに、今後とも、より公益性の高い活発な事業活動を展開されますことをご期待申し上げます。

本年の干支「酉」は、「取り込む」に繋がり、商売繁盛の象徴の意味もあり縁起がよいそうです。公益社団法人王子法人会並びに会員の皆様にとりまして良い年であり、更なる飛躍の年になりますよう心からご祈念申し上げます。

王子法人会長 **水越 乙彦**

会長挨拶

昨年の最大のニュースは、何と云っても、アメリカ大統領選挙ではないでしょうか。多くのメディアが予想していたものとは全く反対の結果でした。英国の国民投票でもEUからの離脱という同じ傾向、反グローバル化の風が吹いているようです。その原因となるのが、紛争の難民、貧困国からの移民、そのしわ寄せが弱者である女性や子供にきている実情は見るに堪えません。一方国内に目を移してみると、首都東京の知事選が8月に行われ、与野党の候補を破り小池さんが勝利しましたが、築地市場の豊洲への移転や、五輪競技地の選定等、たくさんの問題を抱えています。これらすべての事業の原資である大切な税金の使途に拘るもので、納税者の一人として注目して行きたいと思えます。どうぞ健やかで、楽しい年でありますよう、心より祈念申し上げます。

謹賀新年



北区長
花川 與惣太

「住めば、北区東京。」本年も、皆様とともに、
生まれ・育ち・住んで良かったと思える
「ふるさと北区」の実現に取り組んでまいります。



北都税事務所長
織田 博

都税を一人でも多くの区民、納税者の皆さまに
知っていただけるよう、粉骨砕身務めてまいります。



北区議会議長
やまだ 加奈子

地域産業の活性化に全力で取り組み、
区民の皆様がいきいきと豊かに暮らす
活力あるまち北区を実現してまいります。



王子税務署副署長
外石 元

本年もe-Taxの利用促進にお力添えをよろしく
お願いします。会員の皆様にとって一層〆羽ばたく、
年となりますようお祈り申し上げます。



副会長
田中 昌史

「温顔無敵」
会員の皆様の笑顔にかなうものなし。
今年も誇りある公益法人として活動して行きましょう。



副会長
河村 美智子

今日一日を大切に。
明るく楽しく前向きに生きましょう!



副会長
大貫 新一

一に健康、二に健康、力を合わせて、
地域発展のために、地元共生のために
頑張っていきたいと思います。



副会長
木佐貫 正

新年にあたり、会員親睦・地域活性化を
十分に充実させるために励む所存です。
本年も宜しくお願い致します。



副会長
関根 正直

あけましておめでとうございます。
王子法人会と地域の発展を祈念しつつ
努力してまいります。



副会長
飯野 正則

各種実務講座、税務研修会、講演会を活発に
開催し、お役に立つ法人会と実感戴けるよう、
活動してまいります。



副会長
鈴木 康之

新年あけましておめでとうございます。昨年は
KITAきつね通信を愛読頂きありがとうございました。
本年も広報委員一同宜しくお願いします。



副会長
清水 陽一

法人会の広告塔である女性部会と青年部会、活発で
精力的な姿に敬服し、法人会の将来に必ずや大きく
資するものと期待します。女性部会創立40周年の祝いに。



副会長
酒井 克昌

本年も様々な事業を通して、
法人会活動に貢献出来るよう努めて参ります。
どうぞよろしく願い申し上げます。



副会長
田村 純朗

心を新たにして、一步一步確実に、時代の変化に
対応する歩みを進めていきたいと思ひます。

平成28年度 納税表彰式 受彰者決まる

平成28年11月17日(木) 於:北とびあ 飛鳥ホール



受彰者とお祝いにつけつけた皆様

菊薫る佳き日に、北とびあ飛鳥ホールにおいて、王子税務署主催の納税表彰式が開催され、王子税務署遠山署長より受彰各位に厳粛のうちにも親しみをこめて賞状が授与されました。納税道義の昂揚や税務行政に多大な貢献をなされた方々の永年の功績が評価されて、名誉ある受彰となったものです。引き続き、北区税務団体協議会会長表彰が行われ、水越税団協会長より受彰者の皆様へ賞状が授与されました。受彰者の皆様へ心よりお祝い申し上げます、ここにご紹介いたします。

王子税務署長表彰状

川窪 利治 殿 理事
山村 富子 殿 理事

王子税務署長感謝状

大貫 新一 殿 副会長
清水 一陽 殿 副会長
関根 正直 殿 副会長
瀧澤 敏雄 殿 常任理事

北区税務団体協議会会長表彰

石井 健吉 殿 理事 鈴木 静 殿 理事
板鼻 實 殿 理事 田中 俱充 殿 理事
榎 並博 子 殿 理事 (順不同)



法人会全国大会 長崎大会

平成28年10月20日(木) 於:長崎ブリックホール

全国の有志集結!!

平成28年10月20日、長崎県の長崎ブリックホールにて第33回法人会全国大会が開催されました。

王子法人会からは、水越会長、飯野副会長、酒井副会長、関根副会長の4名で参加致しました。

第1部の記念講演では、長崎総合科学大学の教授ブライアン・パークガフニ氏を講師に「地方が生き残るために」～長崎 その歴史 その魅力 その未来～という演題でのご講話でした。

第2部式典では、宮脇長崎県連会長による開会の辞に続き、池田全法連会長による主催者挨拶、迫田国税庁長官、

中村長崎県知事、田上長崎市長、その他来賓方々から祝辞を頂きました。

柳田税制税務委員長による税制改正提言報告、広島南法人会の青年部会による租税教育活動の報告、利根副会長による大会宣言、清川福井県連会長による閉会の辞で閉会。

次回の第34回法人会全国大会は福井で開催されます。



主催者挨拶 池田会長



懇親会 アトラクション



参加者全員で記念撮影

法人会の「平成29年度税制改正に関する提言」まとまる

中小企業の活性化に資する税制措置の拡充と 歳出・歳入の一体的改革を強く求める!

法人会の「平成29年度税制改正に関する提言」が、9月23日の公益財団法人全国法人会総連合(以下「全法連」)の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに税制委員会の審議を経て、取りまとめられたもので、「税・財制改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国80万会員の声として、財務省、総務省、中小企業庁、自民党、公明党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道府県連および441単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言(要約)は次のとおり。

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

○消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。国民の将来不安を解消するために、「社会保障と税の一体改革」の原点に立ち返って、2019年10月の税率引き上げが確実に実施できるよう、経済環境の整備を進めていくことが重要である。

○2018年度の財政健全化中間目標の設定に伴い、歳出面では18年度までの3年間で政策経費の増加額を1.6兆円(社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円)程度に抑制する目安を示した。今回の骨太の方針では、消費税率引き上げ延期で中間目標数字への言及がなかったが、この政策経費の抑制は確実に行うべきである。

○財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

○消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○持続可能な社会保障制度の構築は喫緊の課題であり、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制するとともに、適正な「負担」を確保す

る必要がある。

○少子化対策を含む社会保障のあり方では「自助」「公助」だけでなく、社会全体で支え合う「共助」の役割も重要であり、これらの範囲をバランスよく見直していく必要がある。

3. 行政改革の徹底

○消費税率10%への引き上げが再延期されたが、財政健全化と社会保障の安定財源を確保するには、増税が不可欠であり、行革の徹底はその前提である。

○「行革の徹底」には、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づいて自ら身を削ることが何より必要である。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

○軽減税率は何と言っても事業者の事務負担が大きい。税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、税率10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて明確にしておきたい。

○低所得者対策は現行の「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当である。

○現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

5. マイナンバー制度について

○マイナンバー制度は2016年1月から運用が開始されたが、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言いがたい。政府は引き続き、制度の意義等の周知に努め、その定着に向けて取り組

んでいく必要がある。

6. 今後の税制改革のあり方

○今後の税制改革に当たっては、①経済の持続的成長と雇用の創出②少子高齢化や人口減少社会の急進展③グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化④国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性——などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

○OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっており、これらと比較すると依然として税率格差が残っている。当面は今般の法人実効税率引き下げの効果等を確認しつつ、将来はさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

○中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置(平成29年3月31日まで)ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

○中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

○少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。

○中小法人課税について、適用される中小法人の範囲(現行 資本金1億円以下)を見直すことが検討されているが、資本金以外の「他の指標(例えば、所得金額や売上高)」を使用した場合、毎年度金額が変動する、業種や企業規模によってそれぞれ指標を定める必要がある等、経営面で混乱が生じることが予想される。このため、中小企業の活力増大と成長の促進に資する観点からも慎重に検討すべきである。

3. 事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。

○納税猶予制度の改正で要件緩和や手続きの簡素化などがなされたが、欧州主要国と比較すると

限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。

○本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税等の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。

○事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは控除する制度の創設が求められる。

○円滑な事業承継に資する観点から、取引相場のない株式の評価のあり方を見直すことが必要である。

III 地方のあり方

○地方活性化には、国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権をさらに進めねばならないが、同時に現在推進中の地方創生戦略の深化も極めて重要である。その共通理念として指摘しておきたいのは、地方の自立・自助の精神である。

○ふるさと納税制度で一部に見られるような換金性の高い商品券や高額または返礼割合の高い返礼品を送付するなどの過度な競争には問題があり、適切な見直しが必要である。

○異常な水準にまで悪化した我が国財政を考えると、国だけでなく地方の財政規律の確立も欠かせない。とくに、国が地方の財源を手厚く保障している地方交付税の改革をさらに進め、地方は必要な安定財源の確保や行政改革についても、自らの責任で企画・立案し実行していく必要がある。

IV 震災復興

○東日本大震災については、被災地の復興、産業の進展はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う。また、本年4月に起こった熊本地震も含め、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じる。

V その他

○税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言いがたい。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

— 東京法人会連合会 —



厚生事業推進委員 山田 由起子

情緒あふれる屋形船

十月と言っても昼間は汗ばむほど暖かく、夕方はだんだんと冷え込んできますが、屋形船に乗るにはとてもいい夜だと思いました。

私は初めての体験とあって、とても楽しみにしていました。皆さんの意見を聞き、企画が決定してから待ち遠しいほどでした。

帰りにお渡しするお土産を上川副委員長と一緒に「亀十」へ引き取りに行き、そこからタクシーで向かいましたが、近づくにつれて雰囲気が一変し、風情のある小屋が兩岸にあり「小松屋」と看板が立っていたので、そこが船宿だとすぐに分かりました。

最初に間違っって入ったのは佃煮屋さん。出てきたお客さんに「『しらす山椒』が美味しくて買いに来ました」と聞き、私も買わずにいられませんでした。



船内はゆったり広々としています

いつの間にか小屋も人でいっぱいになり、いよいよ乗船です。乗り込むと、テーブルには美味しそうなお料理が並んでいました。出発してしばらく行くと、揚げたての天ぷらが出てきましたが、間もなく揺れがひどくなり、食べるどころではありません。

窓を開け、遠くの景色を見ていました。宴たけなわでカラオケも始まり、皆さんが楽しそうに歌っているのを眺めながらも船酔いが治まらず、残念でなりませんでした。

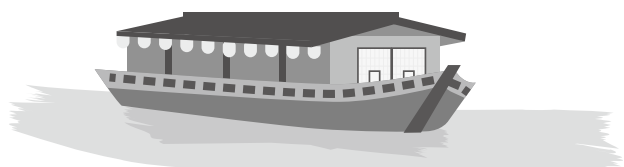
これからも喜んでいただける企画を提案していきたいと思う次第です。



柳ばし 小松屋の前で記念撮影



お台場のきれいな夜景にうっとり



便利で安心、頼れるたきしん

瀧野川信用金庫

たきしんホームページ <http://www.takishin.jp/>

(北区店舗)

本店	〒114-8571	北区田端新町 3-25-2	03-3893-6151	赤羽支店	〒115-0055	北区赤羽西 1-35-9	03-3900-7111
東十条支店	〒114-0001	北区東十条 5-5-10	03-3902-1191	浮間支店	〒115-0051	北区浮間 4-13-1	03-3967-6241
西ヶ原支店	〒114-0024	北区西ヶ原 2-45-12	03-3910-3911	田端支店	〒114-0014	北区田端 1-13-11	03-3828-6211

(無人キャッシュコーナー 本店むつみ通り出張所 北区田端新町 1-2-12)

「税を考える週間」特別講演会 平成28年11月11日(金) 於:北とびあ つつじホール

ここが聞きたい 「第3次安倍政権、日本経済再生への道!」

講師 岸博幸氏 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授

講演会当日は小雨まじりにも拘わらず、多数の皆様にご出席賜り、心より感謝申し上げます。本年は、竹中平蔵経済財政大臣、郵政民営化担当大臣、総務大臣時代に秘書官を務められ、その後、通産省を退官。現在では慶應義塾大学大学院教授の傍らテレビ、マスコミで引っ張りだこの岸博幸氏を講師としてお招き致しました。

講演の冒頭に、米国大統領選の結果について語られました。「大方の予想に反し、トランプ氏が次期大統領に選ばれた。勝因は、オバマ政権に対するアメリカ中部の白人低所得者層の反発、増加する移民者の問題、10人中7人位は10年前が良かったと感じ、オバマ政権を踏襲するヒラリー氏に反対票を投じた結果ではなかったか」と語られました。

米国経済の今後について、「トランプ氏の方針で景気が良くなるとの思いで、東証株価指数も上昇し円安に振れたように、期待感が広がっている。トランプ氏が公共事業を拡大し、法人税を下げ、関税を上げ内需拡大できれば物価が上がり、経済回復が見込めると訴えているが、短期的には景気がよくなるだろうが、その先は不透明」と語られました。今後、どんな政策を発表するのか?「平成29年の年頭に向け、世界中が注目することになる」と話されました。

続いて、日本経済に話が及びました。4年間のアベノミクスの評価については、「デフレ脱却に向け頑張っているが、2%の経済成長には程遠く、悪戦苦闘中。現在、経済成長率はG7の中では最下位で、イタリアにも抜かれている。良くなったのは大企業だけ。現状は経済破たんしたギリシャより深刻」と話されました。

続けて、経済を再生する方法として

「1. デフレ脱却を更に推進する

2. 経済成長率を上げる

短期的には補正予算を組み、財政出動させることで一時的には上昇するが、長期間続かなければ効果はでない。オリンピック景気に乗って2020年頃には年2%アップが見込めそうだが…。

3. 規制改革を行う。(これにより生産性が上がる)

以上が必要不可欠」と述べられました。又、国の歳出削減について、「平成28年度当初予算96.7兆円中、公共事業関係費が約6兆円計上されていた。これを1割削減したところで6,000億円しか見込めない。それに対し社会保障関係費は32兆円計上されている、このあたりに着目すべきだが、国民の理解が得られるかどうか。

プライマリーバランスを考えると消費税を30%にアップするか、消費税を15%にアップし、不足分は社会保障関係費を



岸博幸氏



30%カットすることが要求される。高福祉高負担で代表されるスウェーデンの消費税は25%である。1,000兆を超える国の借金を考えれば猶予はない。

打開策の一つとして、オリンピック開催に向け、経済成長率アップが見込める今、国も民間も生産性を高める努力イノベーション(新結合)を考えなくてはいけない」。イノベーションの実例として音楽業界について語られました。「1998年には6,000億円規模あった市場が、現在では2,300億円に激減してしまった。しかし、AKB48は選挙、握手会、様々なおまけを付けるなどで業績を上げ、EXILEについては歌もうまいが、ダンス、パフォーマンスで特色を出し、コンサートを数多く行い、チケット、グッズも価格を高く設定し、功を奏した。ファンは自分が良いと思えば高くても買うし、足も運ぶ」。

詳細は割愛しますが、長野県の山奥の寒村だった下条村の人口増に対する努力についても触れられました。要は、何かを結び付け、付加価値を高め、結果を残す。これこそがイノベーションだと語られました。

「民間は、国を頼ることなく、自助努力をすれば生き残ることができる」。この言葉をお聞きし、思い出したのが、「国が何をしてくれるかではなく、自分が国に何ができるかを考えなさい」という大統領選でのジョン・F・ケネディの演説でした。

「『日本経済再生への道』、方向付けは間違っていないが、まだまだイバラの道が続く。『官はデフレ脱却、経済成長率アップ、規制改革を推進し、民はイノベーションにより自助努力に努める』ことが要求される」と結ばれました。

氏の、関心をそらさない、立て板に水のような講義が続き、あっという間の90分でした。世界の経済情勢、日本の実情、そして日本経済再生への道と、多くを語って戴きました。氏の豊富な情報量と炯眼、見識に触れられ、誰もが満足された「特別講演会」であったと確信しております。

社会貢献事業担当副会長 飯野 正則

きたつくす

ウォーク2016

税とその施設を知る

4 北都税事務所



たくちゃんもみんなを応援!



e-Taxのイータクさんとパチリ

3 王子税務署



今年も大好評の税金かるた

4

名主の瀧

卍

5

卍

5 中央図書館



図書館まで来ればあとひと息



1億円の重さを実感

2 お札と切手の博物館



ミッションクリアできたかな?

北とびあ

6

1

2

6 ゴール



税金の使い道を考えよう!

1 スタート



準備はいいですか?



まだまだ先は長い



元気に出発!



がんばったね



第1のミッションクリア



申告は、自宅でできる e-Tax

今年が目玉は税金の使い道!

今年のきたつくすウォークは、昨年の雨の中でのスタートと打って変わり、晴天に恵まれての開催となりました。

まず北とびあの中の探検から始まり、その場に行かないとわからない北とびあに関する問題が沢山出題され、更にはミッションとして、警備員が見守る一億円を抱えて写真を撮って本部へ送信すると第1のミッションクリア!です。

続いているチェックポイントは、“お札と切手の博物館”。ここでは、1階の“製版技術コーナー”と2階の“世界のお札コーナー”からのミッション。ここでも実際にその場の展示物をよく見て探して、さらに出た数字を足さない答えが出ません。1階の答えは、1113、2階の答えは2016。これって…。そう、答えは開催日2016.11.13になりました。

さて、この次のチェックポイントは王子税務署と北都税事務所。ここでは昨年から登場した“税金かるた”。問題も昨年の出題数6問から

きたつくすウォーク専用
108円札



一気に18問と3倍に増え、しかも、問題が2か所分散され、一層難しくなりましたが、それぞれのチェックポイントで、イタクんとタクちゃんがみんなを応援。難しい問題が沢山あったにもかかわらず、全問正解のチームも沢山あり、主催者としては、“すごいなあ〜”と感心しきりのゴールでの答え合わせでした。リピーターも大勢いるので、マンネリ化にならないように毎回工夫を凝らしていますが、更に今年が目玉は、チェックポイントを通して、きたつくすウォーク専用108円札が渡され、ゴールでは集めたお金でお弁当をゲット。そしてお弁当(400円)に課される消費税(32円)をどう使ってほしいかを、実際に32円を使って参加者全員に考えてもらいました。

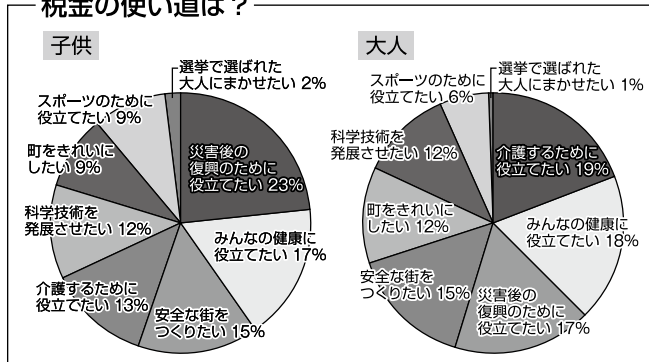
そして、介護・健康・安全・復興、これからの日本・高齢化社会に向けて必要な手柄が沢山詰まった、参加者の優しい気持ちが見えた気がしました。

税務署、都税事務所の皆さん、女性部会をはじめとするボランティアの皆様のご協力ももちまして、今年も大勢の参加者を迎えて無事終了することができましたことをこの場を借りてお礼申し上げます。



また来年
お会いしましょう

税金の使い道は?



青年部会

キッズニア東京「TAX WEEK〜税を考える週間」

平成28年11月11日(金)〜17日(木) 於:キッズニア東京

キッズニア体験レポート

東法連・青年部会連絡協議会では、お仕事体験を通して、社会と「税」の関係を理解し、興味をもってもらう目的でキッズニア東京での租税教育活動を行っています。王子法人会では、きたつくすウォークの参加者を特派員として派遣しています。今年の特派員からのレポートを掲載いたします。

キッズニア 伊賀 美乃莉

私は中学校一年ですが、三才の弟がいます。私は小さいころからキッズニアによく行って、弟も消防車やバスなどの乗りものが好きになったので家族で、行ってみたいと母に言ったところ、行かせてくれました。

私が残っているのは、モスバーガーでした。最初は三才の弟がちゃんとできるか心配でした。ですが優しくアドバイザーさんが教えてくれました。なので、安心して私も仕事体験ができました。モスバーガーではてりやきバーガーを作りました。作り終わったあとに家族に見てもらい、味見してもらいました。とてもおいしかったと好評でした。

他にもたくさんのお仕事を体験しました。弟がバスに乗りたと言ったので二人で、バスのお客さんをやりました。ガイドさんの話もおもしろく、二人で楽しめました。

私は将来の夢は保育士かカメラマンです。保育士だと病院の新生児室、カメラマンはフォトグラファの仕事など似たタイプの仕事も豊富で良かったです。あともう少しでキッズニアともお別れの年になってしまいますが、それまでにまた行きたいです。



楽しかったキッズニア東京 島田 あすか

私は、11月15日火曜日に、キッズニア東京に電車で行きました。キッズニア東京についたら、50キッズをもらいました。一番最初に、モスの予約をしてきました。少し時間があつたので、東京ガスのアルバイトをして、3キッズをもらいました。その後、モスバーガーを作りました。レタスは冷やすとおいしいことがわかりました。8キッズをもらいました。次に、ネイルを予約しました。あいさつの練習をし、時間になったのでお客様が来ました。ネイルが、はみださないで出来たのでうれしかったです。次に、ソフトクリームを予約しました。キッズがいっぱいになったので、三井住友銀行でカードをつくり、72キッズを入れました。

次に税務広報官で、税のことについて発表しました。給与やポテトチップス、犬のフンなどにも税がかかっている国があることを学びました。画材屋に行きました。カードから5キッズをぬきました。予約しないで空いていたのでスムーズに入れました。黄色の表紙を選びました。いがいと簡単にできました。次にソフトクリームを作って食べました。おいしかったです。最後に飛行機パイロットの体験をしました。にいがきつかったです。初めてやったので、レベル1をやりました。最後に「もう一度チャレンジ」と書かれていたので、次来たときにもう一度チャレンジしたいです。



第7回 税に関する絵はがきコンクール 審査発表



北区教育委員会教育長賞
大曾根 優月
西ヶ原小学校5年



税務署長賞
岡村 紗奈
紅葉小学校5年



王子法人会会長賞
佐藤 ジュリ
王子第一小学校6年



北区長賞
斎藤 詩央
滝野川小学校6年
(生徒の代理で先生)



王子法人会女性部会長賞
西井 真永
王子第一小学校5年



都税事務所長賞
本間 琴子
王子第一小学校4年



王子彰友会会長賞
今井 ゆき
滝野川小学校5年



受賞者の皆様
全員で記念撮影

入選作品

水田 千晃
としま若葉小学校4年

平山 綺麗
王子第一小学校6年

小八木 蒼良
王子第一小学校6年

金久保 明花
王子第一小学校5年

大矢 シェゲン
王子小学校5年

中尾 伊織
滝野川小学校5年

梅沢 凜太郎
滝野川第五小学校6年

桑島 祐然
西洋間小学校6年

吳 彦祖
西洋間小学校6年

小林 璃音
としま若葉小学校6年

今回応募いただいた絵はがき全作品を王子駅前の「王子カルチャーロード・ギャラリー」に11月21日から11月29日まで展示しました。
また、今後も以下の会場・日程で展示します。全ての作品は力作です。お知り合いの方もお誘いいただき、是非ご覧ください。

- 展示会場と日程**
- 王子カルチャーロード 11月21日(月)～11月29日(火) 全作品
 - 北とびあ区民プラザ 12月5日(月)～12月22日(木) 入選作品
 - 王子税務署 平成29年1月10日(火)～平成29年3月31日(金) 全作品(762点)
- 他にも北区役所税務課、北都税事務所展示予定。

優秀作品は、最後のページに掲載しています。



三浦講師による挨拶

コーヒーの香りに包まれた優雅な一時!

常任幹事 菱沼 広美

平成28年10月28日(金)に池袋の現代珈琲専門学院にてコーヒー講習会を開催いたしました。

現代珈琲専門学院はプロのバリスタを目指す方々が通う専門学院だそうです。主にコーヒーの淹れ方、ケーキの焼き方、お店の経営の仕方等を学べるそうです。

今回教えて頂いた講師の方は学校の1階にある『皇琲亭』という喫茶店で長年実際にコーヒーを淹れていらっしゃる三浦先生です。

女性部会では、このコーヒー講習会は今回初めての企画です。大勢の参加希望者があり、当初1回のみで開催予定でしたが、2部制になりました。当日は雨で寒かったのですが、

26名の方々にご参加いただきました。

たった1回の受講でプロの様なコーヒーは無理ですが、簡単に雑味のないスッキリとした味に仕上げる淹れ方を教えて頂きました。



プロが淹れるコーヒーに興味津々

「雑味?」と雑味をよく分かっていなかったのですが、教えて頂きながら自分達で淹れたコーヒーを飲んでみると今まで雑味だらけのコーヒーを頂いていたことに気がつきました。

2杯目は美味しいケーキとともに、プロのコーヒーをいただきました。自分で淹れたコーヒーとプロのコーヒーの味比べができて、ワイワイガヤガヤ心もお腹も暖まりほっとする一時でした。このような形の講習会もたまには良いですね。参加された皆様、雨の降るなか有難うございました。



2杯目のコーヒー也大満足!



やる気充分の会場内

優秀な人材の確保・定着化の切札

従業員を大切にする経営者の皆さまのために 社外で安心の積立を



東法連特定退職金共済制度

東法連特退共制度の5つの魅力

1. 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
2. 掛金は全額損金(又は必要経費)に算入できます。
3. 中小企業退職金共済制度(中退共)との重複加入が可能です。
4. 中小企業退職金共済制度(中退共)との被共済者単位での通算(受入と引渡し)も可能です。
5. 加入手続きは簡単です。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約5,400社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、平成27年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-27-11-S(平成27年7月31日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TKK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館内
TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaiikyo.or.jp>

会費改定の検討について

当会は、昭和26年に「北区法人会」として会員数395社の会員によって創立されました。以後、昭和40年に社団法人「王子法人会」となり、よき経営者をめざすものの団体として、先輩方が半世紀以上にわたり積み上げてきた活動の歴史は、北区における最大規模の経済団体としての基盤を作り上げています。

平成24年には公益社団法人として、申告納税制度の維持・発展に寄与する「健全な納税者の団体」としての活動とともに「地域企業及び地域社会の健全な発展に貢献する」ことを新たな理念として、より公益性の高い事業に重点を置き活動を行っております。国際化・グローバル化は地域社会にも大きな変化をもたらしており、地域活性化のためには地域社会の結束力を高め、健全な成長・発展を目指すことが重要であり、当会の

果たすべき役割・使命は益々大きくなっています。

しかしながら、長引く景気低迷による事業廃業の増加、また高齢化による廃業等もあり、会員数は減少し続け、それに伴う会費収入も年々減少を続けております。会員企業の退会防止、また、新規加入に繋がる一層のサービス向上に一同努力をいたしておりますが、当会運営の更なる健全化を目指して、去る7月に会費改定検討委員会を発足させ、会費改定について検討を開始いたしました。

今期第3回理事会において、平成30年より会費改定を行うことを報告事項とさせて頂きました。内容につきましては精査中ですので、確定次第会員の皆様にご報告させて頂きます。ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

会費改定の経緯と今後の予定

- 1966年(昭和41年) 創立以来の15年ぶり会費改定
- 1973年(昭和48年) 22年ぶり資本金別会費
(月額300円～3,000円迄9段階に改定)
- 1997年(平成9年) 25年ぶり会費改定
(月額500円～4,500円迄7段階)
- 2016年(平成28年) 前回改定から19年ぶりに会費改定を検討
- 2017年(平成29年) 総会において会費改定を上程
(平成30年実施)

会費改定委員会の発足と今後のスケジュール

今年7月26日より会費改定委員会(16名)を立ち上げ、毎月検討議論を行っているところです。

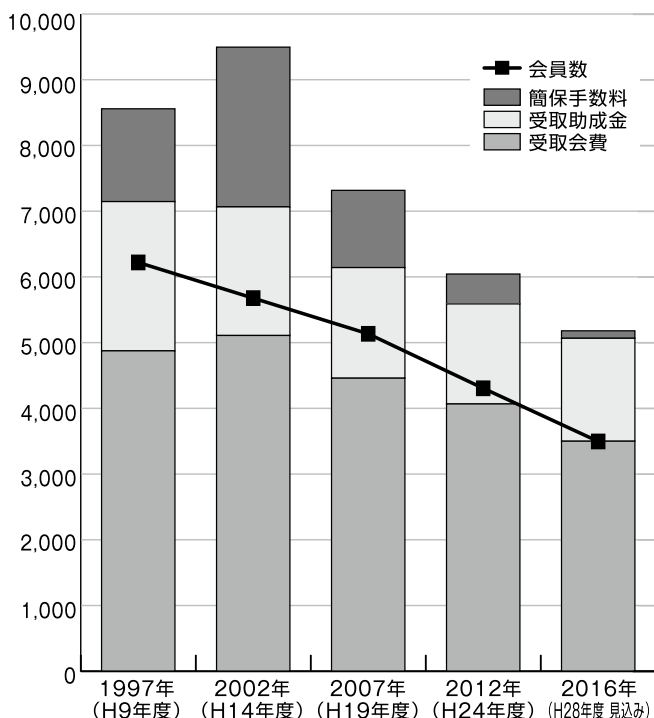
今後のスケジュール

- 12月 理事会 会費改定(案)の提案
- 3月 予算理事会 理事会での決議
- 6月 総会 審議事項として、上程
(平成30年度) 新会費として実施

三大収入推移について (会費・簡保取扱手数料・助成金)・会員数 5年推移

三大収入

三大収入(単位:万円)会員数(単位:人)



年度	受取会費	受取助成金	簡保手数料	小計	会員数
1997年(平成9年度)	4,875	2,271	1,412	8,558	6,224
2002年(平成14年度)	5,109	1,956	2,431	9,496	5,681
2007年(平成19年度)	4,459	1,683	1,175	7,317	5,138
2012年(平成24年度)	4,067	1,522	455	6,044	4,309
2016年(平成28年度 見込み)	3,500	1,566	114	5,180	3,500

直近収支状況

年度	収入(内会費)	経費	収支
2013年(平成24年度)	7,915(4,067)	8,185	▲269
2014年(平成25年度)	7,170(3,909)	7,556	▲386
2015年(平成26年度)	6,850(3,804)	7,580	▲730
2016年(平成27年度)	6,742(3,683)	7,130	▲388
2017年(今期予算)	6,644(3,550)	6,605	39
会費改定年度予想収支	7,039(4,344)	6,605	434

(単位:万円)

王子税務署からのお知らせ

申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」が便利です

- 所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」が大変便利です。
 - 画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、申告書のほか青色申告決算書や収支内訳書の作成もできます。
 - 作成したデータは、印刷して郵送等またはe-Tax(電子申告)を利用して提出できます。
- ※ 詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。



平成28年分確定申告書作成会場の開設日程

- 王子税務署では次の日程で申告書作成会場を開設します。

開設期間	会場	時間
2月16日(木)～ 3月31日(金) ※土、日及び祝日を 除きます。(注1)	王子税務署 北区王子3-22-15	【受付】 午前8時30分から (注2) (提出は午後5時まで) 【相談】 午前9時15分から午後5時まで

- (注1) ただし、2月19日、2月26日の日曜日は開場しますが、王子税務署と荒川税務署の合同での開催となります。
(注2) 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべく午後4時頃までにお越しください。
また、混雑の状況によっては、長時間お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。

- 平成28年分の申告と納税の期限は、
所得税及び復興特別所得税・贈与税は平成29年3月15日(水)まで、
消費税及び地方消費税は平成29年3月31日(金)までです。
- ※ 確定申告期間中は、税務署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。

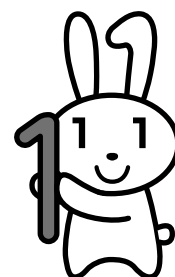
申告書にはマイナンバーの記載が必要です

- 平成28年分から所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書には、マイナンバー(個人番号)の記載が必要です。
- 税務署では本人確認を行いますので、申告書を提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

本人確認を行うときに使用する書類の例

- ①マイナンバーカード(個人番号カード)のみ【番号確認及び身分確認書類】
- ②通知カードなど【番号確認書類】+運転免許証など【身分確認書類】

- ※ 郵送にて申告書を提出する場合には、①の写しまたは②の写しを添付してください。
(①の写しを添付する際は、表面及び裏面の写しが必要です。)
- ※ ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。





北都税事務所からのお知らせ

便利な電子申告・電子納税等をご利用ください

エルタックス 受付時間:月～金 8:30～24:00

エルタックス

ご利用いただける手続き

法人住民税・事業税 地方法人特別税

電子申告

予定申告・中間申告
確定申告・均等割申告
修正申告・清算確定申告等

電子申請 届出

法人設立・設置届出
異動届出
延長申請・届出

電子納税

本税 延滞金
加算金 見込納付

事業所税 (23区内)

電子申告

納付申告・修正申告
免税点以下申告
事業所用家屋貸付等申告

電子申請 届出

事業所等新設・廃止
減免申請
みなし共同事業に関する明細

電子納税

本税 延滞金 加算金

固定資産税(償却資産) (23区内)

電子申告

償却資産申告

詳しくはこちらから

エルタックス

検索

elTAX ホームページ
http://www.eltax.jp/

■ 利用手続についてのお問い合わせ

eLTAXヘルプデスク ☎0570-081459(左記電話につながらない場合:03-5500-7010) 受付時間 平日9:00～17:00

■ 申告内容や審査・納税についてのお問い合わせ

所管都税事務所の各税目担当班(電子申告等)・徴収管理班(電子納税)

ハローワーク からの お知らせ

65歳以降の定年引上げや継続雇用制度の導入を検討している事業主の皆様へ

65歳超雇用推進助成金のご案内

「ニッポン一億総活躍プラン」を受け、将来的に継続雇用年齢や定年年齢の引上げを進めていく必要があることから、65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年年齢の引き上げを行う企業に対する支援を拡充するため創設されました。

概要

「65歳超雇用推進助成金」は、高齢者の雇用促進を目的として、**65歳以上への定年の引上げ、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入**のいずれかを導入した事業主に対して行う助成制度です。

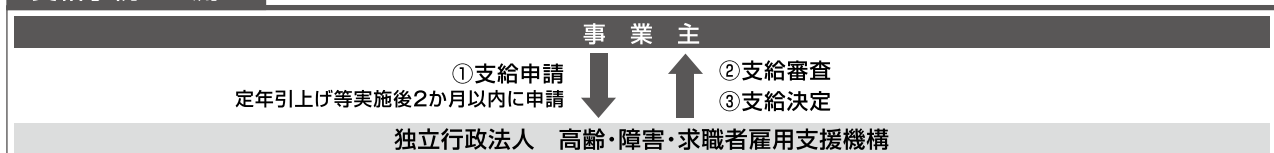
支給額

定年引上げ等の措置の内容に応じて、下表の金額を支給します。

65歳への定年引上げ	66歳以上への定年引上げ または、定年の定め廃止	希望者全員を対象とする継続雇用制度の導入	
		66歳～69歳	70歳以上
100万円	120万円	60万円	80万円

*定年引上げと継続雇用制度の導入を合わせて実施した場合でも、支給額は定年引上げを実施した際の額となります。

受給手続きの流れ



主な支給要件

- ・制度を規定した際に経費を要した事業主であること。
 - ・制度を規定した労働協約または就業規則を整備している事業主であること。
 - ・制度の実施日から起算して1年前の日から支給申請日の前日までの間に、高年齢者雇用安定法第8条または第9条の規定に違反していないこと。
 - ・支給申請日の前日において、当該事業主に1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者^(※)が1人以上いること。
- (※)短期雇用特別被保険者および日雇労働被保険者を除き、期間の定めのない労働契約を締結する労働者または定年後に継続雇用制度により引き続き雇用されている者に限ります。

※上記の他にも支給要件があります。

この助成金の支給要件や手続きの詳細については、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部 高齢・障害者窓口サービス課へお問い合わせください。
〒130-0022 墨田区江東橋2-19-12 ハローワーク墨田5階 ☎03-5638-2284

第8地区健康セミナー

平成28年10月5日(水) 於:シティーホール辻葬

医療法人社団博栄会から赤羽中央総合病院泌尿器科医長・濱田理宇氏、真田歯科クリニックから院長・真田達夫氏をお招きし、頻尿に潜む病気および虫歯や歯周病の治療とその予防について、会場満席の50名(非会員を含む)で熱心に拝聴しました。



熱心に講習を受ける皆様



税制改正についての講義

源泉部会10月研修会

平成28年10月26日(水) 於:北とぴあ 802会議室

10月の研修会は「国税庁HPにおける確定申告書の作成について」、「給与所得の源泉徴収について」、「区民税の特別徴収について」、「税制改正と省エネ減免について」と4つの内容で開催されました。

くらしと税金展

平成28年11月11日(金) 於:赤羽駅東口

「税を考える週間」の11月11日に王子間税会主催のくらしと税金展のセレモニーに法人会から水越会長が参加致しました。朝から雨が降る寒い日でしたが、無事に開催されました。



水越会長の挨拶



先生、参加者の皆さんで集合写真

初級簿記講習会

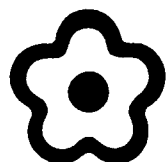
平成28年11月15日(火) 於:岸町ふれあい館 第二集会室

8月25日～11月15日まで開催された簿記講習会もあっという間に閉講式を迎えてしまいました。

修了証書授与の後、11月20日の簿記試験に向けて、懇親会で士気を高めました。

参加者の皆さんは頑張った成果を試験では発揮できたのではないのでしょうか。うれしい報告をお待ちしております。

〈地元全力投球〉



東京シティ信用金庫

赤羽支店 北区志茂2-33-14 TEL 3902-4371(代)
東王子支店 北区豊島3-19-4 TEL 3912-3221(代)

INFORMATION
board

王子法人会ホームページが 新しくなりました。



この度、ホームページをリニューアル致しました。
パソコンからだけではなく、スマートフォンやタブレット等の端末からでも見やすくなり、
ホームページ上からイベント等の参加申し込みが出来るようになります。

今後とも、会員の皆様にご利用しやすく、
情報盛りだくさんのホームページを目指します。

<https://www.oji-hojinkai.or.jp/>



1月

- 11 (水) 広報委員会
- 18 (水) 女性部会常任幹事会
- 23 (月) 新春講演会
- 23 (月) 新年賀詞交歓会
- 24 (火) 決算法人説明会
- 26 (木) 第3・4ブロック「落語講演会」
- 26 (木) 新設法人説明会
- 26 (木) 第8地区 新年研修会・懇親会
- 27 (金) 正副、常任理事、監事会
- 30 (月) 青年部会 新年賀詞交歓会

2月

- 1 (水) 女性部会創立40周年記念講演会
- 1 (水) 女性部会創立40周年記念
新年賀詞交歓会
- 8 (水) 源泉部会 2月研修会・
新年賀詞交歓会
- 9 (木) 総務委員会
- 16 (木) 決算法人説明会
- 16 (木) 第1・2ブロック研修会
「大山加奈さん特別講演会」
- 17 (金) 正副、常任理事、監事会



王子法人会ホームページアドレス <https://www.oji-hojinkai.or.jp/>

編集後記

新年、明けましておめでとう御座います。昨年、会員の皆様にはKITAきつね通信を御愛読頂き、誠に有難うございました。本年はホームページをリニューアル致しました。パソコンだけでなくスマートフォンでも見られるようにしてあります。王子法人会について、サービス一覧、入会案内、KITAきつね通信、会員一覧がより身近で早く使えるようにしてあります。

また、事業の出欠席の連絡などもスマートフォンを使って出来る様にシステムを構築しております。いろいろ活用してください。本年も皆様のお役に立つ情報を伝えていきたいと広報委員一同頑張ってお参りますので、宜しくお願い致します。

広報委員会 委員長 鈴木 康之

読者投稿大歓迎

テーマは自由です。
採用された方にはもちろんクオカードを贈呈。

スマホでキツネ通信

右記のQRコードより
アクセスしてキツネ通信を
お読みいただけます。



<https://www.oji-hojinkai.or.jp/kitakitsune/>

Androidの場合はAndroidマーケットからPDF読取り用アプリをダウンロードして下さい。(Adobe Reader 等)

第7回

税に関する絵はがきコンクール

優秀作品

優秀作品に選ばれた7作品を紹介いたします。受賞されたみなさん、おめでとうございます。



北区長賞

斎藤 詩央

滝野川小学校6年



税務署長賞

岡村 紗奈

紅葉小学校5年



王子法人会会長賞

佐藤 ジュリ

王子第一小学校6年



北区教育委員会教育長賞

大曾根 優月

西ヶ原小学校5年



都税事務所長賞

本間 琴子

王子第一小学校4年



王子彰友会会長賞

今井 ゆき

滝野川小学校5年



王子法人会女性部会長賞

西井 真永

王子第一小学校5年

入選作品は、10ページに掲載しています。



やまだ みゆ
山田 美諭
テコンドー
2015年
全日本テコンドー選手権大会
49kg級 優勝



くらち みほ
久良知 美帆
フェンシング
2015年
関東学生選手権大会
団体 優勝

もっと一人ひとりが輝ける社会に
スポーツ分野の積極的な参画により、地域を応援しています。



夢をかなえるパートナー
城北信用金庫

第29回

きたくなるまち 区民寄席

春風亭昇太が北とぴあにやってくる!
オリジナリティ溢れる熱血落語家 林家彦いち、講談界の若獅子・神田松之丞、
魅惑の旋律と軽妙洒落なしゃべりで観客を虜にする寒空はだか
今年も豪華な顔ぶれが揃いました!
第27回北とぴあ若手落語家競演会大賞受賞の春風亭昇吉も登場。

春風亭昇太

林家彦いち

寒空はだか

神田松之丞

春風亭昇吉

2017.4.16日

開演 14:00(開場 13:30)

北とぴあ・さくらホール
(JR京浜東北線・東京メトロ南北線「王子駅」徒歩2分)

出演 春風亭昇太、林家彦いち、寒空はだか、神田松之丞、
春風亭昇吉(第27回 北とぴあ若手落語家競演会の大賞受賞者)

全席指定 1階席 3,600円 2階席 2,600円

プレイガイド

- ・北とぴあ1階チケット売場(窓口のみ10:00~20:00)
- ・カンフェティ 0120-240-540(平日10:00~18:00)
- http://www.confetti-web.com

※未就学児のご入場はご遠慮ください。
※車椅子席・託児をご希望の方は下記お問い合わせ先にてご予約ください
(数に限りがあります)

主催・お問い合わせ
(公財)北区文化振興財団
03-5390-1221 http://www.kitabunka.or.jp/

Present

ご招待 2組4名(2階席)

ご希望の方は、官製はがき又はFAX・メールにて希望のプレゼント名、住所、氏名、会社名、年齢、ご意見ご感想を記入してお申し込みください。発送をもって発表にかえさせていただきます。

お申し込み
FAX:03-5390-1115
e-mail:info@oji-hojinkai.or.jp
〒114-0002 北区王子1-11-1北とぴあ12F
公益社団法人王子法人会

—プレゼント名—

- 住所
- 氏名
- 年齢 ●性別
- 会社名 ●TEL
- KITAきつね通信に関するご意見、ご感想